

平成9年度

教師が生かすカウンセリングの心

教育相談と人権尊重教育との関連についての模索

川崎市総合教育センター カウンセラー研修

教師が生かすカウンセリングの心

伊藤 寛視¹

I 主題設定の理由

1. 研究の動機

(1) 今日の児童生徒指導に求めるもの

学校における生徒指導上の問題点は多種に渡っている。校内暴力・不登校・いじめ・授業離脱・喫煙や飲酒・薬物乱用・テレクラ・援助交際・恐喝や万引き・家庭内暴力や対教師暴力・無免許運転・バイク盗・暴走族・他校間トラブルなど、きりが無いほどである。

それらは、年代によって変わるファッションの流行のように大きな波や小さな波となって問題視されてきた。その問題の数の多いことから、生徒指導は目に見える部分を中心に行わざるをえない傾向にあった。指導の大部分は、暴力行為や喫煙、恐喝、他校間トラブルなどの事後の処理と指導に費やされてきたといえる。したがって、指導の内容は、悪い事、法に触れることをしたのだから「あなたが悪い」だから「罰を受けるべきである」「罰せられて反省せよ」的な指導が中心になってしまっていた。

このように「罰をあたえて」という指導が、「熱心」に行われると、『体罰』という形に変化してしまうことも往々にしてあり、保護者も、反抗期を迎え言う事を聞かない我が子が、あの先生は恐いからと言って従う姿に、力で押さえる指導を認めるような部分があったのも否めない。地域社会にもそのような考え方が多くあったといえる。

こうなると、もはや生徒指導は、問題が起こるとその対処に追い回されるばかりでなく、体罰の問題まで発展してしまいかねなかった。

今、このような指導のあり方が見直されつつある。子供一人ひとりが生き生きと自分自身を表現し、その上で集団の一員としての役割を果たしていけるような指導が必要とされている。対処的な指導の限界を感ずる今日、根本的な心の変容を目指す指導に焦点をあてていくことが必要と思われる。

(2) 研究のねらい

多くの生徒指導上の問題の中で、特に『いじめ』の問題、不登校児童生徒の問題が取り上げられている。これらはまさに児童生徒の心の問題の顕著なものといえる。その他の問題も、子供たちの心の中に何が起こっているかを見定めていくことにより根本的な部分に迫ることができ、解決の糸口となると思われる。

児童生徒の心の扉を開いていくことにより、表面に現れる現象に惑わされ、対症療法に追われることなく、根

本的な指導・援助をすることの大切さが見直されてきている。異業種の方への講師依頼や地域の教育活動への積極的な参加など、学校がより開かれた教育活動を目指しはじめている。

そのような中でのスクールカウンセラーの導入は、『心の問題』の解決方法としての一つの提起といえる。ただし、その配置はほんの数校であり、教師もスクールカウンセラーも児童生徒も具体的にどのような考え方で、どのように対応していくことが効果的であるのかがわからず、試行錯誤の状況であるようだ。

また、カウンセラーに対する社会的な関心は高くなりつつあるも、その地位の確立、認識、位置付けは、はっきりとされていないことも、問題となっている。

したがって、現状では教師自身がカウンセリングを行う必要があるのだが、学校の教師という立場にあっては、本来のカウンセリングを行うことは不可能にちかいつと思われる。

なぜならば、教師は、児童生徒にとって、指導し教える導く人であり、児童生徒を評価する存在である。指導とは目的に向かって、生活に適應させ、望ましい発達促進を図るために行うもので、教える人と教えられる人という立場が明確であったほうが行いやすいが、相談活動は心理的な相互作用によって問題解決を図るため対等な立場で寄り添う関係のほうが行いやすいといえるからである。また、カウンセリングは1対1という中で、個人が個人の解決を図るのに対して、学校では集団の一員としての立場が優先されることが多い。このようなことが、教師によるカウンセリングを困難にしている。

では、学校の教師は、どのような生徒指導を行えばよいのか。カウンセリングの必要性、重要性を知りながら手をこまねいていなければならないのか。本来のカウンセリングが困難であっても、個々の児童生徒の心に触れるような技術や考え方を学習することにより、今まで以上に児童生徒の側に立った指導が出来ると思われる。このカウンセリングとカウンセリングマインドという『似て非なるもの』の違いを明確に捉え、児童生徒理解を深めることに役立てたい。

そこで、受理会議や事例会議を通じて、現状を把握し、どのように生徒たちを、見つけ、接していくことが大切であるかを考えてみた。

2. 研究の方法

- (1) 受理会議に参加し、初回面接の方法を知り、親・子に対する多角的な見方を学ぶ。
- (2) 事例会議に参加し、カウンセリングの技法や進め方、問題解決に向けての考え方を学ぶ。
- (3) 教育相談研修に参加して、教育相談の意義や技法に

¹川崎市立井田中学校（カウンセラー研修員）

- について学ぶ。
- (4) 文献や資料を通じて、教育相談の意義や技法について学ぶ。
- (5) 相談面接を体験することにより、接し方について学ぶ。

II 研究の内容

1. 受理会議・事例会議を通じて

受理会議は毎週行われる。ここでは、私が実際に参加できた場合のみに限定するが、4月から12月までで扱われた件は次のような現状であった。

受理件数は、100件。内小学生が32件・中学生52件・高校生16件。性別では、男子51件・女子49件。主訴の中では、不登校に関わる相談76件・いじめに関わる相談25件であった。相談の内容に関しては、さまざまであるが、子供がそのような状態に陥ったきっかけなどに学校（担任・部活動顧問・その他の教師・友人など）が、少しでも関わったと思われるものに注目してみた。件数は51件であった。その他としては、父親の子育てに関する無関心47件・親による暴力11件・親の過干渉21件・夫婦間の不和17件であった。もちろん、これは保護者や子供の訴えからの件数であり、それが、事実もニュアンスもかなり違ったものであったり、思い込みであったりする場合もあると思われるが、少なくともそのように思い、またはそう思いたいということで、ありのままを捉える必要がある。

保護者や子供の言う学校（教師等）の関わり方の中では、次のようなものが多い。

- * いじめる子供と席が隣だった。
- * 部活動の中で計画的な仲間はずれにあった。
- * いじめがあったことを担任のみに話したが、クラス全体の前で話された。
- * 教科担当が人前で大きな声が出せない生徒に号令係を任せ、号令がかけられないことを叱る。友達も責める。
- * 担任が、話しを聞いてくれない。特別に見る。現実を見てくれない。
- * 先生が間違えたのに、訂正をしなかった。
- * やったのが、自分ではないのに叱られた。
- * 準備が遅れると教科担任に正座させられる。
- * いたづらをして部活動顧問から殴られた。
- * クラスのみんなに本の音読の失敗を笑われた。
- * 欠席気味だったとき、先生に「力づくで連れてくるよう」言われ、行かなくなった。
- * クラスの雰囲気が悪く、いじめが横行している。
- * 学校は何でも競争で、自分はいつもビリ。

- * 給食を無理やり食べさせられた。
- * 先生に、友達がいじめグループと疑われた。
- * 担任は「何でもがんばれという。皮肉っぽい。茶化す。言い方がきつい。」
- * 委員に立候補したが、担任から「立候補をやめて」と言われた。

これらの事を聞いたときの教師の声が聞こえてくるようである。『わがままだ』『甘たれている』『考え方がおかしい』『自分勝手な誤解だ』『そんなつもりはない』

しかし、それらはあくまで教師サイドからの見方である。現実には、児童生徒がそのように感じているならば、まずそれを、ありのままに認め、受け入れることから始めなければ解決にならないのである。

カウンセリングにおいては、その背景にあるものを大切に。生育歴から健康状態、家庭環境など、十分な面接から本人に最も関わりの深い家族、その中でも父親、そして特に母親に解決の糸口を見出すことが多い。私たち教師も、その子供のそうせざるをえなかった背景をふまえたうえで接することができていたならばどうか。上記のような対応をしたであろうか。児童生徒の表面に現れた行動には、そのようになるまでの背景があり、子供たちの心は、ガラス細工のようにもろくなっている時期がある。小学校・中学校・高等学校とそのような時期にどこかで直面するのが私たち教師と言える。個人個人を大切に教育を目指すならば、一人ひとりの持つ生活背景を抜きにすることはできない。

カウンセリングにおける児童生徒理解のための様々な要素は、私たち教師にとっても重要なものであるといえる。個人面談や家庭訪問など、今まで行われてきたことの中にも、家庭環境を知り、今後の教育に役立てようと言う、児童生徒の行動の背景を知るための行事が計画されてきた。しかし、そのような行事に対する教師の捉え方は補助的であり、極端な場合は形式的なものとなっていたのではないだろうか。

毎週行われる受理会議や月一回の事例会議に参加して、私たちが毎日接している児童生徒が、その時、どのような心の状態にあるのかということをもっと深く考えていかなければならないことを改めて感じた。

教師の実際の学校生活を振り返ると、何十人、何百人という児童生徒と接し、まったくといっていいほど時間の余裕がないのが現状である。その中で、カウンセリングで行うように、一人ひとりの児童生徒の理解に時間を割くことが、大変困難であることも事実である。

2. 教育相談研修及び文献等を通して

カウンセリングにおいては、面接から次回の面接まで相談相手には会わないが、この時間を大切にするという。

カウンセリングが非日常性を大切にすることに対して、教師は日常性を大切にすること。このことも、教師によるカウンセリングを困難にしているものの一つではあるのだが、日常の子供の姿を観察できるということは、面接以外で子供を理解するチャンスがあるということである。つまり、時間がなくても児童生徒を理解するための場面は、用意されているのである。

このように、関わり方の違いを理解した上で、学校教育とカウンセリングとの共通点をあげると、

- * 相手を知る。
- * 相手とよい関係を作る。
- * 相手の主体的能力を生かす。

つまり、『子供をよく見る』『子供のよい聞き手になる』ことである。【緑川尚夫先生による研修から】

では、『よい聞き手になる』ためにはどのような技術が必要になるのであろうか。

相手の話を聴くための条件は、

- * 相手の伝達内容を正確に捉える。
 - * 相手の気持ちを正確に捉える。
 - * 相手の枠組みで捉える。【松井恭子先生による演習より】
- ことであるというが、相手がより気持ちよく話を続け、自分自身を見つめ直し、気づくように《聴く》ためには、特に相手の気持ちを捉えることが大切だと思う。

人が話しをするときには、事柄や事柄を説明する部分と自分の気持ちを述べている部分がある。聞き手は、相手の『気持ち（感情）』に対して反応することがよい聞き手として大切である。【広井法子先生による演習より】

相手の話をただ聞いていても「聴いた」ことにはならない。「聴く」ことによって、相手の気持ちを引き出していくのである。このように、コミュニケーションには、技術が必要となる。

そして、そのためには、自分の思いや考え、気持ちを正直に率直に適切な方法で（自分も相手も大切にすること）で表現する事《アサーション》が大切になる。

I am OK. You are OK. が、アサーティブな自己表現である。【中釜洋子先生による研修より】まず、自分自身がこのような立場に立つ事が重要で、ステイブン・R. コビー博士の著書「七つの習慣」の中でも、コミュニケーションをとる上での大切な要素として、Win. Win.（私も勝ち、貴方も勝ち）の考え方を示しているが、これもアサーティブな自己表現といえる。

以上のような事から、自分自身がより人格を磨き、人間として成長しなければならないこと。それらが、児童生徒を理解するための大きな力となること。そして、教師は話しはするが、話を聴くことは少なく、しかも、下手であることも痛切に感じた。

3. 相談面接を通して

行った面接は、レポートが滞り、学習についていけず、不登校になったAさんである。初回の面接で、人には言いにくい家庭内の話までしてくれたのだが、約束の次回面接には姿を見せず、以後進んでいない。一度、手紙を書いたが、内容はあくまでも「どうしてですか」といったもので、来所をすすめるようなことは一切していない。臨床心理士の方々にも相談したが、「来所しないのは、その子にとっての理由があるのだから…。カウンセリングは本人の自覚が基本なので…。」ということだった。私としては、積極的に働きかけたくなくなってしまうのだが、教師としての自分から抜け出せないことを自覚した。

責任を感じると共に、残念でならない。

III 研究の成果と今後の課題

主題設定の理由で述べたように、教師によるカウンセリングは大変困難である。しかし、カウンセリングの考え方・技術・初回面接の方法等を学ぶことにより、子供の日ごろを知る私たち教師は、より一層、子供たちの心に近づくことができるであろう。《カウンセリングの心》を持って児童生徒を見守っていきたい。

おわりに

一年間の研修に携わっていただいた方々に感謝いたします。特に相談員の方々には、臨床心理の考え方の一片を垣間見させていただき、勉強になりました。この研修を今後の教育活動に生かしていきたいと存じます。

・参考文献

- | | | | |
|-----------|---------------|---------|-------|
| S. R. コビー | 『7つの習慣』 | キングベア出版 | 1997年 |
| 長岡 利貞 | 『欠席の研究』 | ほんの森出版 | 1996年 |
| 青木 悦 | 『アスファルトのたんぽぽ』 | 坂本鉄平事務所 | 1996年 |
| 氏原 寛 他 | 『心理臨床大辞典』 | 培風館 | 1994年 |

・指導助言者

川崎市総合教育センター研修指導主事
中嶋 はるみ

「教育相談と人権尊重教育 との関連についての模索」

カウンセラー研修員 北谷 正一

I 主題設定の理由

1. 研究の動機

生徒指導担当教諭として、様々に発生した問題を、いろいろな方々の協力を得て解決してきたと私は思っている。しかし、ここ数年今までの対応のしかたでは余計に問題がこじれてしまうような事例が出現してきた。今振り返って考えると、私たち教諭は常々研修を今よりも深める必要性や現代の世相や価値・関心をより知る必要性を強く感じる。その中で特に、私たち教員がもっている“今までのこうであるべきだ・こうである”という感覚を変革していく必要があるのではと、ここ数年強く思っていた。さらに、人権に関しても学習をより深めなければならないと感じていた。

学校においては、多種多様な考えを持つ人間が日常生活を共にするという状況の中で集団生活を営んでいる。その学校という集団生活の場では、一人ひとりの思惑・希望等がぶつかり合うことがある。そこにさまざまなトラブルが起こっている現状がある。そして、このトラブルの中には自分のことが先（ある意味では当たり前のようであるが）で、他の人の人権を軽視したり、ときには無視したりすることがある現状を目にすることもある。それが大きな原因となって様々な問題が起きていることが少なくないように思える。

このような中、人権尊重教育と教育相談との関連性について、今まで以上に関連を持たせて考えていく必要性があるのではないかと。また、その場合どのような視点からどのような方向性を持って考えて行けばさらに良くなるのかと考え、上記のような主題を設定した。

カウンセラー研修員として研修を通して、生徒相互あるいは教職員と生徒、さらに学校という場を通じた保護者と生徒と様々な人間関係の中に人権軽視、さらには人権無視にまで達するような原因等を考察したい。私たちを含む教職員の方々に対し、どのように人権意識の高揚等を図っていくか。それを達成するためにどのような教育相談的なかかわりをもつべきか。また、持つべき感覚あるいは意識等を探求しなければならない。

上記の主題を模索するにあたり、具体的な目標を下記のように設定した。

- ・教育相談的なかかわり方を生かした人権尊重教育の推進

2. 研究の方法

- ・「受理会議」に参加し、最初の対面の場での主訴や環境の認識とこれからのカウンセリングの方向性を考える面接報告の中から、その事例の特徴、その特徴の全体的なつかみ方、家族関係の把握の仕方や多角的な見方（特にここの部分では、母親と本人あるいは父親と本人さらに父親・母親とあるいは学校と本人との間に関わる問題の把握）、方向性の捉え方などを学ぶ。
- ・「事例会議」に参加し、カウンセリングの本質について学びながら、事例で家族関係や学校社会を含めた人間関係の問題点を把握し、解決に向けた様々な方向からより良き方向を探っていく考え方を学ぶ。
- ・教育相談基礎研修講座と教育相談実習講座に参加し、カウンセリングの本質及び技法について学び、学校現場において教育相談等の中で実践研修として積み重ねる。
- ・総合教育センターにおいて、実際に相談ケースを担当し、視点・立場を変えた研修を積む。
- ・文献や資料を通して、教育相談の意義や方法・技法などを学ぶ。

II 研究内容

1. 受理会議から

「受理会議」を通して、心理相談担当の方々それぞれの見立てから出発し、関わり方や終結の方向性が学べた。また様々な方向性の中から、それぞれの関わる人たちの人間関係に対していろいろな角度からの見方、さらに考察を多角的に深めることが出来た。この学習を通して、いわゆるそれぞれの“人権”を損なうことなしにより良き方向での解決の糸口をつかむことが学べた。教育相談の中では今まで以上に教員という立場を離れた思考を重要視し、その整理に努めたが、グローバルな対処の必要性が自分の中に残った。それをカバーするためには更に多くの事例研究を積み重ね、多くの視点から深い思考をせねばならないことを学習した。

2. 事例会議から

「事例会議」に参加して、1つの事例を通していろいろな方々の意見等を学ぶことができた。多角的に検討し、こうすれば良かった、このような方法もあったのでは等々より深く研修を積み重ねることができた。その中から特に、人間の持っている様々な面が、時と場合によっては、同一の対応であっても良い面に働いたり悪い面に働いたりする。そして、これは私たちがのかわり方が大きく影響し、さらに終局に大に関わることである。このため自分自身が安定していなければならないことなどを学んだ。

さらには、面接を受ける側の人と、行う側の人のそれぞれの人権をより大切に、そして大事にしながらかわって行かねばならないということを学習した。

3. 各種研修講座から

各種の研修講座の様々なテーマを通して、「人権に対する考え方」などを、受講している方々のいろいろな職場・職種・年代の中で意見交換を通して、さらに考え方を深めることができた。その結果、私たちが大事にしなければならないこととして以下のようなことを強く認識した。まずは、「学校（現場）における生徒の人権」（当然のこととして私たちは、生徒の人権を大切にしていることは事実である）を、今まで以上に大切に扱いつながりながらより確立していく。それには、どんな視点や感覚を身につけるようにしなければならないか。例えば、学校で活動している中、問題に直接その場で出くわしたとき、即対応しなければならない。最善でなくとも一応対応が終わり収まることがある。その後、対応に問題がなければそのままになってしまうこともある。しかし、その後「より人権意識や感覚を磨くのに最適な機会」が訪れることがある。それは、すぐに「どうしたらよりよいか」より、もっと多くの方の目や考え方を通す必要がある。なぜなら、自分たちは「これがこの場合一番良い。」と考えているが、人によっては「こっちの方が・・・」と考えることもある。お互いに前向きに考えている中で、その人にとっての最良の考えに近いことも事実である。多くの意見の中で感覚が磨けるよいチャンスである。さらに、当然のこととして現実をよく学び、お互いに研鑽しているという前提があつてのことである。そして生徒により良き支援が行えるようにするためには、もっと情報を集め、整理して個人が持っている意見などを普段から分析する必要がある。

4. 実際の面接から

実際の面接を担当して、学校現場では、実際には体験できない教員という立場を離れた役割の中で、現在問題を抱えている児童・生徒とどういう接点でつながっていくか、どんな方向で一緒に考えていくか、ということを考えることができた。自分として、この体験を通して対象となっている児童・生徒と「お互い一人の人間同士」を大切にしながら結ばれてゆく過程の途中であることも付け加えておかなければならない。

5. 文献等から

文献等で学び得たことは、私たちが何気なく使っている表現や価値観ですらそれが原因で大きな問題となって裁判になった事例や過程を知ったことである。そして自分を振り返り、反省やら考え改めることもあった。また、特にいじめに関しては人権そのものの否定に通じている事を改めて認識し直した。現実の問題として、いじめに

対しても積極的に学習し、仮想現実を通して体験し、対処していく一例がある。その中では、複雑になってゆく社会の中でいじめの根底は人権軽視や無視であるがそこに達する要因として以下のようなことが語られている。

- ・おもしろ半分にいじめていて罪悪感があまり無いことが問題で、「どんなに悪いこと」か知らない。
- ・いじめは基本的人権の侵害といっても受け入れてもらえない現代の子供の心の拠り所がない状態。
- ・子供たちの日常生活の中に焦燥感が蔓延していること。競争社会が反映していること等々。

また、その対処は要因が様々なら、当然のごとく、より複雑で多様である。そんな中いじめについて生徒自身も人権に対する学習を積み重ね、さらにはいじめられる側・いじめる側の思考過程の学習あるいは疑似体験を積み重ねてゆくという段階にまで達しているようである。例として以下のような方法もあることを学んだ。体験を通じた学習をしながら、いじめの被害を受けている、あるいはいじめをしている子供たちは、自分を価値のないものだと考え、罰し始めることがある。それゆえ自信を構築・回復し、人との新しい関わり方を覚えるためには援助が必要である。そういう子供たちは、次のようなステップを踏めば、自分自身についての感じ方を変えられる可能性があるといわれている。

- ・もういじめの被害者や加害者にならないと決断する。
- ・自分がいじめの被害者や加害者になった原因が、過去に具体的な事件も含めて何かなかったかどうか、振り返ってみる。
- ・もし自分のしたことが原因で被害者になりやすくなっているのなら、いかにも「被害者」という印象を与えない新しい振る舞い方を覚える必要がある。
- ・もっと積極的な振る舞い方を練習する必要がある。これを実行に移すために以下のような考え方や行動をとる必要がある。

いじめの被害を受けている子やいじめをしている子供たちが、自分の振るまい方を学習し、自信を構築しようとしているときに、それを助ける立場にある大人たちの役に立つ。

専門家が、子供たちへの援助を試みる前に、いろいろなアイデアを検討できるようにする。

以上のような事も考えねばならない段階になっている。

Ⅲ まとめと今後の課題

現段階まで研修を積み重ね、「これで良い。」と納得がいく段階には達することは当然のごとくできない。しかし、年々世の中は複雑になっている。生徒の学習面だけの一つをとっても、いろいろな段階で様々な職種の人々

や、種々の価値観を大切にしているような環境に接しながら育っていつている。その中で「自分はこれが一番良い。」と生徒自身が判断でき、それに向かって進んでいく。また時間がたてば、判断基準そのものが変化することがあるだろうが、その中で生徒自身が育っていく。さらに周囲も生徒を育てていかねばならない。

以上のような現状の中で、それを見守っている教職員の価値観も様々であり、家庭の中でずら異なった意見もあろう状況の中で育っていくのは並大抵ではないだろう。そして、その中で私たちは大切なこととして、いつの時代でも普遍のものであろう“生命の尊厳”と“人としての大切さ”を十分に認識し、学習を深めていかなければならない。従って、世の中がどんなに変化しても私たち教職員は、「その子にとって今何が一番必要であるか、あるいは何をその子に発揮してもらえばもっと良い援助ができるか」を見据えてじっくり取り組む必要性がある。これが現在私たち教職員がおかれている現状ではないだろうか。21世紀を背負ってたつ子ども達に、現時点での問題点を見つめつつ、より良き方向を探っていかなければならない。

現代の中で、問題になっているのは、もう完璧に否定のできないTVゲームである。ゲームの中には、暴力を前提としているもの、あるいはリセットをかければもう一度最初からできるものもある。リセットをかけてできる代表格としては「ペット育成ゲーム」である。暴力を前提としている代表格は「格闘技プレイゲーム」であろう。従って、このような状況の中に生活する生徒達については、人の生きざまや生命の大切さをゲーム的に復活させたり消滅させることを学んでいる。これが友人関係の中でも多く存在する。例えば、いじめられた子が自分のいやな体験が全く生きず、知らぬ間に他の人を傷つけ、いじめていることすら気づかずに生活していることも現実には存在している。ではいったい私たちはどのように考えていくべきであろうか。さらに今のTV番組では、人の失敗、苦痛をはやし立て笑いの対象として、人権の軽視や無視を楽しむ風潮もある。これも私たちは、十分に認識し対処を考えておかなければならないだろう。

このような社会背景の中で、少なくとも「今まではこうであった。」(それもたいせつな部分はあるが・・・)は、過去のものとして、私たちももっと現実社会に目を向けていかねばならない。従って人権を尊重した教育相談を活かした生徒指導は、「もっと多角的に!もっと組織的に!もっと大きな連携の中で」行わなければならない。当然まだ多くのことは考えられるが最低この3つは直ぐにでも実行してゆく必要があると思う。

【もっと多角的に】

普段何気なく交わされている、「生徒にどのように関

わって行くか」という会話の中で、よく「あの人がいたら、どう思うか?」「どう対処するか?」と気になることがある。研修を深めてゆく中でこのことが大事なことの一つに思えてきた。なぜなら、人権を扱って行くにはより注意深く、そして大切に扱う必要がある。より多くの人の感覚を通すことが望ましいのではないだろうか。

【もっと組織的に】

現在でも校内では組織的に、また、規則的に生徒にどのように関わって行けばよりよいか、という情報交換はなされているはずである。しかし、時間さえ許せばどの学校単位でも生徒一人一人の動向・特性について話し合い理解を深め、よりよき援助活動がなされるのではないが。こんな時代だからこそ、この必要性を強く感じる。そのために必要な事を確認し整理し、進んでいかなければならないと思う。

【もっと大きな連携の中で】

生徒の行動範囲や世の中の移り変わりを考えていくと私たちが連携している部分だけでは、昔で言う、「井の中の蛙」ではないだろうか。また生徒指導そのものも、生徒同士は、以前とは比較にならないほど他校と多種多様なつながりを持っている。しかし、その対応はそれぞれ学校ではあまりにも明確に食い違いすぎている。では、どう考えていけばよいのか、という部分に突き当たる。大変に難しいのだが、結論はもっと大きな連携組織を必要な部分で適宜選択ができるような体制を確立しなければならないのではないかと思う。現実には学警連や連絡会があるが、もっと適切に選択のできる組織(システム)は必要である。以上のような考え方・方向性を持っていかなければならないだろうと考えた。

おわりに

この1年間のカウンセラー研修を通して、今までの自分を振り返ると「あっ!あれで良かったのかな」と反省をすることを多く感じた。また、関係書物を関連をつけて深く追求しながら読むことができ、知識として残った。是非とも、この研修で学んだことを現場にも持ち帰って活かしたいと感じている。

最後になりましたが、研修の機会を与えていただいたことを感謝するとともに、ご指導いただきました室長、指導主事、相談員の皆様に、心よりお礼申し上げます。
参考文献

Dr.Michele Elliott/Jane Kilpatorick

「いじめに立ち向かう」アドバンテージサバー 1997年
松原達哉編著「いじめっ子への処方箋」教育開発研究所
1996年

・指導助言

川崎市総合教育センター研修指導主事 中嶋はるみ